

## 会 議 録 ( 要 旨 )

会 議 名	第 6 回 武 蔵 村 山 市 行 政 運 営 懇 談 会
開 催 日 時	平 成 2 8 年 1 月 2 1 日 ( 木 ) 午 前 1 0 時 か ら 正 午 ま で
開 催 場 所	4 0 3 集 会 室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出 席 者 : 細 川 会 長、乃 一 副 会 長、内 野 委 員、狩 野 委 員、原 田 委 員、藤 本 委 員、村 野 委 員 欠 席 者 : な し 事 務 局 : 企 画 財 務 部 長、企 画 政 策 課 長、企 画 政 策 課 主 査 ( 行 政 管 理 G )、同 課 主 任
報 告 事 項	○ 第 5 回 行 政 運 営 懇 談 会 の 会 議 結 果 に つ い て
議 題	1 所 掌 事 項 の 調 査 検 討 に つ い て 2 そ の 他
結 論	議 題 1 所 掌 事 項 の 調 査 検 討 に つ い て 武 蔵 村 山 市 行 政 運 営 懇 談 会 設 置 要 綱 第 2 条 の 規 定 に 基 づ き、第 六 次 行 政 改 革 大 綱 の 素 案 に つ い て 審 議 し、各 委 員 か ら 意 見 を 頂 いた ( 推 進 項 目 「 項 番 0 9 0 」 か ら 「 項 番 1 1 0 」 ま で。 ) 。 議 題 2 そ の 他 次 回 の 日 程 に つ い て 確 認 し た。
審 議 経 過 ( 主 な 意 見 等 ) ○ : 委 員 ● : 事 務 局	議 題 1 所 掌 事 項 の 調 査 検 討 に つ い て 【 事 務 局 説 明 】 ● 第 六 次 行 政 改 革 大 綱 の 推 進 項 目 に つ い て、素 案 に 基 づ き 説 明 を 行 っ た。 【 質 疑 ・ 応 答 】 ○ 「 項 番 0 9 0 : ホ ー ム ヘ ル パ ー 利 用 自 己 負 担 金 助 成 事 業 の 廃 止 」 に つ い て、助 成 率 を 段 階 的 に 引 き 下 げ て 廃 止 す る よ う だ が、助 成 率 を 年 間 1 % ぐ ら い づ つ 引 き 下 げ る 予 定 な の か。 ● 現 在 の 助 成 率 は 4 % で あ る の で、年 次 計 画 の と お り 廃 止 す る と な る と、年 間 2 % づ つ 引 き 下 げ る こ と に な る。 ○ 「 項 番 0 9 1 : 敬 老 金 支 給 対 象 者 の 在 り 方 の 検 討 」 に つ い て、敬 老 金 の 支 給 対 象 者 は 今 後 も 増 え て い く 見 込 み な の か。 ● 増 え て い く だ ろ う。な お、本 市 で は、敬 老 金 の ほ か に、1 0 0 歳 を 迎 え た 方 へ の お 祝 い 事 業 が あ る。 ○ 「 項 番 0 9 3 : 福 祉 タ ク シ ー 事 業 の 支 給 対 象 者 等 の 見 直 し 」 に つ い て、タ ク シ ー 利 用 券 と は 金 券 の こ と か。 ● そ の と お り。 ○ タ ク シ ー 業 者 は、こ れ を ま と め て 市 に 申 請 す る と い う こ と か。 ● そ の と お り。 ○ タ ク シ ー 券 を ま と め て 申 請 す る の に、事 務 手 数 料 を 1 枚 当 た り で 換 算 し て い る こ と が 奇 異 に 感 じ る。ま と め て 申 請 す る な ら、1 枚 当 た り の 額 で 計 算 す る 必 要 は な い。 ○ 事 務 手 数 料 が 1 枚 5 0 円 な の は 高 す ぎ る。手 数 料 が 1 割 も 取 ら れ る の は お か し い の で は な い か。 ○ 私 の 郷 里 で は、金 券 の 支 給 で は な く、利 用 料 を 安 く す る 方 法 で あ っ た。 ○ 事 務 手 数 料 が タ ク シ ー 券 1 枚 当 た り 5 0 円 な の は 高 す ぎ る の で、見 直 し て ほ し い。 ○ 「 項 番 0 9 7 : 休 日 歯 科 診 療 の 在 り 方 の 検 討 」 に つ い て、本 市 に 日 曜 日 に 開 院 し て い る 歯 医 者 は あ る の か。 ● あ る。 ○ 現 代 は、コ ン ビ ニ よ り も 歯 医 者 の ほ う が 多 い。休 日 歯 科 診 療 は 見 直 し た ほ う が い い。

- 歯に関しては、その日に治療しなくてはならないような緊急事態というのはほとんどないのではないか。
- 内科は本市では足りない状況なのか。
- そのようなことはない。
- 歯科医師会に電話で確認したが、休日に診療している歯医者はないと言われた。
- 歯科医師会に入会していない歯医者もいる。
- 休日歯科診療と休日診療の委託料を知りたい。
- 前者は平成26年度が57日間の診療で約900万円、後者が同年度に70日の診療で約2,300万円である。
- 患者が全然来ない日もあるだろう。
- 休日歯科診療を実施していない市もあるのではないか。
- 東大和市は実施していないが、多くの市が実施している。
- 項番096と項番097については、医師会との関係もあり、市民の命にも関係することであるが、経費が非常に大きいこともあるので、よく検討してもらいたい。
- 「項番095：ひとり親家庭入学準備金の見直し」について、現在検討されている大南学園では、小学生にも制服が導入されるかもしれないと聞いている。そうすると、保護者の負担も増加するので、その点も含めて本項目を検討してほしい。
- 「項番098：修学旅行等保護者負担軽減補助金」について、修学旅行自体に対し、現行の経費が妥当なのか、この内容でいいのかという意見がPTAの中から聞くことがある。補助金だけでなく、修学旅行の内容自体も検討してほしい。
- 本補助金は、全員への一律補助なのか。
- 所得等に関わらず全員に交付している。
- 補助金が交付されていることは、しっかりとPRしたほうがいい。
- 「項番099：スポーツデー実施事業の廃止」について、体育館にいる指導員のような方には謝礼が出ているのか。
- 毎月市内4校で実施しているが、全員分の謝礼を合計すると年間30万円程度が支払われている。
- 本事業のことは周知しているのか。
- 市報等でお知らせしている。
- ほとんど利用者は同じ方なのだろう。
- 本事業を廃止するという事は、スポーツ都市宣言が後退している印象を受ける。
- 利用者が非常に少ない事業であるので、無理に存続する必要もない。
- 現状のままだと廃止でいいだろう。
- 「項番100：農業関係補助金の在り方の検討」について、本市にはTPPの影響とはあるのか。
- 把握していない。
- 補助金の全体的な見直しは必要だと思うが、TPPの農家への影響等も勘案したほうがいい。
- 「項番101：生ごみ処理機器購入補助金の在り方の検討」について、冬は堆肥化が進まないなどの理由があって、私の父は3年で処理機器の利用をやめた。
- 処理機器には入れてはいけない物がいろいろとあり、利用に疲れてしまう。
- 堆肥の使い道がない。結局、堆肥をごみとして出すことになる。
- 補助金を出しても利用が続かなかつたら意味がないので、市がお試し用の機器を貸し出してもいいのではないか。
- 私の郷里では、生ごみは燃えるごみの対象となっていなかった。本市では燃えるごみとして処分できるのだから、処理機器の購入に補助金を出す必要はないのではないか。

- 市が堆肥を買い取ってくれるなどのシステムがないと処理機器は普及しない。
- 「項番102：保存樹林奨励金の在り方の検討」について、保存樹林となる基準は何か。
  - 500㎡以上の樹林地であることである。
- 保有者は個人に限定しているのか。
  - 限定していない。
- 保存樹林として扱われると、固定資産税に優遇などがあるのか。
  - 特になし。
- 補助金を交付されることで売買に制限が生まれるのか。
  - 制限はない。
- 現在その土地は、ごみが捨てられていたりと環境が整備されていない。みどりの保護が目的であるならば、補助金を受けている以上は、きれいに整備されている必要がある。
- 売買をせずに良好に保存しておこうと思うような制度となっていない。
- 本項目は、項目名を「保存樹林奨励金の在り方の見直し」から「保存樹林奨励金の見直し」へ変更したほうがいい。「在り方の見直し」だと存続を前提としているように感じてしまう。
  - 修正したい。
- 「項番104：遊休地市有地の利活用の検討」について、現在、市内に遊休地はどのくらいあるのか。
  - 木下大サーカスが来ている土地や中村プールの跡地くらいである。前者の面積は3.8ha、後者は800㎡弱である。あとは、残地と呼ばれる小さい土地である。
- 利活用の方法は考えているのか。
  - 小さい公園や駐輪場とすることが考えられるが、具体的な検討はこれから進めていきたい。
- 本項目については、少しでも前進するように検討してほしい。
- 「項番107：下水道長寿命化計画の策定」について、年次計画に「調査」とあるが、素案11ページにある凡例には「調査」という表記はない。
- 「調査」ではなく「検討」でいいのではないか。
- そうすると、4年間も検討することになる。
  - 次回の会議までに再検討させてほしい。
- 項番106と項番108は連動しているのか。
  - 連動している。
- それであれば、この2つの項目は順番に並べたほうがいい。離れていると分かりにくい。
  - 修正したい。
- 「項番109：心身障害児通所訓練事業の児童発達支援事業への移行」について、ちいろば教室には何名が通っているのか。
  - 実人数は手元の資料では分からないが、定員は12名である。
- 法内移行へのメリットとデメリットを知りたい。
  - メリットは、国から補助金が交付されるようになることや専門資格を有する職員が配置されるようになることであり、デメリットは、保護者に利用料が生じることである。
- 法内移行しても場所は変わらないのか。
  - 場所は変わらない。

議題2 その他

- (1) 次回の日程の確認  
次回の日程について確認した。
- (2) その他  
特になし。

会議の公開 ・非公開の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由  [ ]	傍聴者： 0 人
---------------------	---	----------

会議録の開 示・非開示 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：            ) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：            )
----------------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：375）
-------	---------------------